

平成 19 年度エゾシカ保護管理検討会開催結果 (要旨)

平成 19 年 5 月 22 日 (金) 9:15~12:00
かでの 2・7 8 階 820 研修室

○議題 1 「平成 18 年度北海道東部地域個体数指数について」

検討結果

事務局及び山村委員より資料説明後、意見・質問を受け、指数検討部会の検討結果を基にした事務局提案の指数 85 ± 20 が了承された。

意見及び質問

<西部地域の個体数推定について>

- ・西部地域の個体数は一貫して増加していると考えられ、その増加傾向を変化させない限りは捕獲の効果が分からないため、個体数推定を可能にするためには 1 度減少傾向になるようなインパクトを与える必要がある。

<現計画の地域区分について>

- ・遺伝的研究から、エゾシカは阿寒、日高、大雪の少なくとも 3 地域を中心とした少なくとも 3 つの個体群があり、基本的には阿寒個体群が道東 4 支庁に分布していたと考えられる。西部に関しては日高と大雪の個体群に分けることが最も理想的だが、例えばライトセンサデータを分割するほどの十分なデータ数がないため、現在は東部と西部に区分している。

○議題 2 「平成 19 年度エゾシカ個体数管理方針について」

検討結果

A 地域)

10 月 25 日(木)~2 月 29 日(金)

シマフクロウ生息地については市町村単位で 2 月中旬まで
斜里町及び近隣市町村で「輪探制」の試験的实施

B 地域)

10 月 25 日(木)~2 月 29 日(金)

C 地域)

10 月 27 日(土)~11 月 25 日(日) 12 月 22 日(土)~1 月 13 日(日) 2 月 1 日(金)~2 月 29 日(金)

許可捕獲についても狩猟カレンダーの提出

西興部村)

猟区管理協会から申請があった場合、最大 9 月 15 日(土)~2 月 29 日(金)

意見

<中抜きによる捕獲効率の変化について>

- ・昨年の南部の狩猟期間中抜きによる CPUE, SPUE の変化の原因については、一つは生息数の変化、つまり最初にかかりの数がとられてしまいその後の中断期間に他の地域から移入があったためという可能性がある。もう一つは、シカの学習効果により、捕獲効率が落ちた可能性がある。これが正しければ南部に限らず他の地域にも中断期間を設けることにより、捕獲効率を上げることができる可能性がある。
- ・道南で一定期間がたつと急激に捕獲効率が下がる原因については、シカの生息密度とも関係していることが考えられる。道東は密度が高いのであまり影響を受けないのでは？
- ・道南の生息分布は道東のような面的広がりを持った大規模の集団ではない。かつ、シカ猟に適した場所はそれほど多くはない。狩猟に適した場所で局地的に捕獲すると一時的に密度が下がり、しばらくすると他から移入してくるといようなことが小さな空間スケールであれば十分起きうる可能性はあると思う。道央や道東とは全く違う地形条件を分析する必要があるかもしれない。
- ・道南は積雪量が少ない場所であり、(A 区域、B 区域での中抜きの効果は)積雪の影響がシカの移動の阻害要因になるので積雪量も考慮すべき。
- ・東部及び西部の居住者は居住地が禁猟となっている期間に、他の可猟区域へ出猟することはほとんどなかった。H18 の狩猟捕獲数の減少は、抽出データから推測すると、少雪などの影響により捕獲効率が落ちたのが

原因と考えられる。

<A 区域の可猟期間 2 月延長及び輪採制について>

- ・捕獲数の増加には新たな発想が必要である。一つには輪採制の導入による捕獲効率の向上が考えられる。南部地域で期間を短くして実証試験ができると考えられる。また、メスのみの可猟期間の設定も検討すべき。メスジカの捕獲数増加には 2 月延長が必要。
- ・捕獲圧をかけ続けていけばシカが回避行動をすることは容易に予想はつくが立証ができないため、輪採制をとって実験していくのがいい。
- ・輪採制の試験と 2 月延長によるメスの捕獲効率の増加を目指すことの両方をやってみるといい。輪採制により捕獲努力を集中させるとともに、監視努力も集中させることもできると考えられ、猛禽類への心配を緩和しながら 2 月の延長を行う手法になり得る。
- ・輪採制を 1 度提案してみて、その結果、市町村単位でこんな細かいことはできないということであれば、その地域に関しては土日だけ可猟にするとかそういうことは十分可能だと思う。猟期としては位置図に細かく記入するように設定するのではなく、市町村毎に 1 週間単位であけるくらいの提案を我々でして後は地元の協議会で工夫していくというプロセスが 1 番いいと思う。例えば輪採制が地元では複雑だということになれば、そこでは土日だけというふうにするということも可能だと思う。
- ・地元の協議会で決めていくことが理想的だが、現実的には地域の協議会がそこまで細かく検討して議論して物事を決定することは難しい。2 月以降の細かいシステムを道から提案して、地域でそれを検討・合意を図っていくというシステムをとらざるを得ないと思う。
- ・地域だとか社会性を考えると、市町村については相当被害があつて地元の農業者から対応を求められており、自分のところはこの期間だけ我慢をしていこうかというようなことが地元を受け入れられるかは難しい問題である。極力長い狩猟期間をとってもらいたいという意見が出てくる可能性が高いと考えられる。その中で、例えば輪採制の方が効果があるはっきりと見せられればいいが、たしかに道南では効果が認められたとはいえ、少なくとも今のデータだけでは試験的に導入するということはなかなか難しい。例えば猛禽類の影響のあるエリアを 2 月前半にして、その他を 2 月後半にする場合、猛禽類の営巣地にシカが集中してしまうといった逆効果も懸念される。あとは、正直に言って行政サイドとしてはあまり細かい地域区分というのは難しい部分があることは考慮していただきたい。
- ・たしかに地域に議論を任せると、とにかく期間を延長すればいいんだという意見になりがちになるという懸念はある。2 月に延長しないとシカは減らせない、けども 2 月に延長すると猛禽類のことも含めていろいろ課題がある、そのためには輪採制を受け入れてくださいというような話の持っていくかたで合意形成を進めることは可能だと思う。
- ・2 月いっぱいまで 1 度は延長して、それで目標頭数をとれるかという検証は既にしていて、目標を達成できなかった。この事実を忘れてはいけない。2 月まで延長すればいいとかそれを毎年繰り返せばいいとかいう要望があつてもそれだけでは解決しないということは分かっている。だから輪採制を試そうという話になっている。複雑だからやめようというのであれば、2 月まで延長して解決するかといえば、解決しない。メスジカ 6 万頭とらなければならないという話だが、今年 5 千頭少ないので来年 6 万 5 千頭とらないといけない。そういうことを考えて工夫を常に加えて解決の道を探っていくべき。
- ・輪採制をもしやるのであればかなり具体的なものを道案として提案しなければ難しいだろうと、この場でそういうきめ細かいところまでつくるというのは委員会としては難しいということがまず現実としてある。輪採制をとりましょうということは決められるが、具体案については事務局にお任せしましょうという風に整理せざるを得ない。
- ・毎年同じ議論をしている。細かい点は事務方だということやって、結局ずっとこうなっている。
- ・捕獲数の問題で言えば H16 に 2 月を解禁している。H16 に期間を延長してメスジカの捕獲上限を撤廃して、H17 については有効活用がスタートしてさらに国有林の入林規制緩和をしているが、H17 年は 2 月の猟期については閉めている。それにもかかわらず H17 は前年度 1 万頭プラスできている。有効活用+国有林の規制緩和+2 月の期間延長というのは今までのオプションとしてはない。これを仮に H18 に行っていれば、積雪の影響が大きかったとしたら 2 月に捕獲数が大幅に伸びた可能性がゼロではない。そういうことを考えると、輪採制の議論は必要だが、今までの手持ちカードを全て 1 回だしてみるというような選択肢もあつていいと思う。H17,18 と 2 カ年閉じたこともあり、輪採制の話も分かるが、まずは 2 月をあけてやってみてそれでも効果がないということが分かれば、輪採制を検討するというようなことでもいいと思う。それと例

例えば2月20日くらいに終わるとか、昨年同様、自粛区域を設定してやるというような組み合わせを検討すべき。

- ・輪採制については、魅力的な提案だが、具体的なことを決められないのなら今回は見送らざるを得ない。しかし切れるカードを増やす努力は必要なので、すぐにでも輪採制をとれる準備をするべき。
- ・輪採制は、試験をしなければ準備のしようがない。とりあえず2月延長は全面的にやってみる。その中で一部の地域については輪採制をモデルとして効果を検証しながら採用する。やるとすればハンターがあまりストレスなくこの時期はここが閉まっているから他に行こうというようになるような範囲が望ましく、例えば斜里で考えると隣接する4つの市町村くらいの単位がいいと思う。

今、知床半島管理計画の中で1番問題になっているのが隣接地域の問題。知床半島管理計画の一環として輪採制をやってみたらどうかと思う。猛禽類への影響を緩和するためにこういう手法ならできますよといえれば、猟友会に対しても説得力があるのではないか？実験的にやるにしてもエゾシカ保護管理計画の中できちっとモニタリングすることになっているので、そういう枠組みの中でモニタリングをやればいい。

- ・A区域に関して2月末まで原則的に延長することを前提としながら、試験的に輪採制をとれるような試みを特定の地域で行う。試験的に輪採制ができる地域として具体的に知床地域が挙げられているが、事務方は実現可能なかたちにできるように検討していただきたい。
- ・数年前にこの検討会で緊急事態宣言をしたことが忘れられて、楽観的に有効活用があるからとかといって活路を見いだそうとしたが、現実の事態は非常に深刻な状況であり、最低40万頭いるということは管理計画がスタートしたときには想定していなかった。この1,2年で目途が立たなかったらスコットランドの2の舞である。全力をあげてぶつかってはいるが次の活路が見えないままにどんどんきてると感じるので、思い切ったカードを徹底的にきっていく心構えが必要。
- ・輪採制は期間が短く努力量が減ると思う。自分の町でしか狩猟をしない人はいると思う。狩猟者のもっと細かい動きを見ないと努力量がどれくらい減るかが分からないと思う。CPUEがどれくらいまであがる可能性があるのか考慮することも重要だと思う。
- ・2月18日から22日を閉じて23,24日をあげれば少しはとれるかもしれないけれど、それ以上の意味は何もない。昨年のような自粛区域を何カ所でやるつもりなのか？結局規制区域だらけで何も獲れないよという話にもなると思う。そのへんをケアしていかないと、土日だけあげればとれるという話ではない。
- ・単位が問題になる。市町村単位で土日だけあげるとなると目標の3万頭など全然獲れない。3万頭をとる必要と様々な影響を天秤にかけて判断せざるを得ない。
- ・A区域に関して1月を中旬あける区域と下旬にあける区域に分けてモザイク状にすることも決めてしまえばできると思う。
- ・今の提案も含めて来年は具体的なものをだすような形でやりたい。
- ・これまでの議論をふまえるとA区域は10月25日から2月29日まで、B区域は10月25日から2月29日まで、C区域は12月2日までいいと思う。
- ・輪採制の試行については、この検討会からの提言として受け止めて、具体的には今後地元との調整や、事務局としての考えをまとめる必要もあり、事務局の宿題とさせていただきたい。

<地域区分について>

A区域、B区域、C区域、猟区という区分は特段変更しない案が了承された。

<鉛弾規制について>

- ・検問の状況からすると鉛所持率はゼロとなっている。鉛中毒発生状況に関しては環境省で4月か5月飛来期までのデータが公表されており、それによると鉛中毒は1例と聞いている。H16からヒグマも含めて鉛弾の規制を行っているが、この規制の効果はあったと考えている。ただし、残滓の調査結果などから鉛弾の使用は必ずしもゼロではなく、これについては普及啓発を一層図っていくなどの対応も必要と考えているが、全体的には間違いなく規制の効果はあった。

<猛禽類への懸念及びその回避方法について>

- ・渡ってくる猛禽類については3月以降に繁殖を始めるものが多いので影響はない。留鳥であるシマフクロウ、オジロワシ、クマタカの3種については、種によって若干の違いがあるが、営巣地を最終的に選定する非常に重要な時期であり、営巣場所付近に人がむやみに入ってくるようなことになると営巣を放棄する可能性がある。それが1日くらいのディスタープであれば大きな影響はないと思うが、毎日継続したものであれば影

響は大きいと考えられる。また、1月以降であれば時期が遅くなればなるほど、影響は大きくなる。オジロワシ、オオワシについては2月まで越冬もしている。越冬地として重要な場所であれば休み場所やねぐらに人が入り込むことによって使えなくなるという意味で越冬個体への影響もあると思う。以前、道の方からワシ類やシマフクロウの重要な営巣地の範囲や越冬地を示した地図の提供を求められたことがあるが、それが利用されているのか不明である。

- 2004年にA地域を2月末まであけたいという意見があったが、猛禽類の重要な繁殖場と考えられる地域の期間を2週間短縮するのに役に立った。2005年以降については2月に延長をしていないこともあり細かい検討はしていない。短縮区域を細分化しすぎると狩猟者が混乱する恐れが高く、また、地域の連続性を考慮して、大きな枠をとっている。その他のやり方として、ピンポイント的に自粛区域を設定しており、これ以上の細かいエリア取りはなかなか難しいと思う。輪採制も必要なところは検討しなければと思うが、現場での混乱という面も考慮すべき。
- 2006年度は西部で自粛区域を設定し、猟期を短くしたことで、シマフクロウの営巣地が元の場所に戻ったという状況が見られた。たしかにシカは増えているので2月まで延長せざるを得ないという意見は非常に理解できる。ただし、シマフクロウに関しては早い個体では1月下旬から交尾を始めるので、できれば2月いっぱい狩猟をしない方がいい。輪採制を採用することにより例えば2月いっぱい可猟の市町村になっているけれども、実際は2月上旬だけ可猟期間にするようなことも可能だと思う。
- 個別の保護すべき動物への配慮はとても大事なことだが、北海道の生態系全体を最適に近い形にする視点を持つべき。シマフクロウに関しても魚類が餌の中心ではあるが、野ネズミもある時期たくさん食べることもあり、エゾシカが入ってササが無くなることにより野ネズミの密度が極端に低くなるというようなことが起きるわけで、全体のバランスを保つためにシカの密度をある程度下げるといことは猛禽類にとってもプラスの面がないわけではない。全体のバランスを考えていくことが自然とのつきあい方だといえ、知恵を出し合いながら北海道全体で6万頭のメスをとれるような体制づくりを工夫して考えるべき。
- 例えば2月延長を3年間連続して行った後びたつとやめるようなことが猛禽に致命的なインパクトを与えるようなことなのか？1番懸念するのはこのままだらだら延長するしないということを継続することがトータルで見たときに猛禽の個体群にもっと悪影響を与える懸念も考えられる。
- 2004年に猟期を拡大したときに影響があったというようなデータはない。ちゃんとモニタリングされていなかったということもあるが、今まで言っている影響というのは例えば人が山菜取りに入って営巣を放棄したというような経験論的なものである。2月延長するのであれば猛禽類のモニタリングを含めて1年2年延長し、例えばそれが何年も続くと影響があるということであれば、1年2年やってその後は止めて欲しい。あるいは生息地として重要な場所に関しては、例えば前半の1週間でやめる、重要度がやや落ちる場所については2週間、あまり影響のなさそうな場所については1ヶ月まるまるやって捕獲効率を比較してみるとか、そういう形で猛禽類への影響と捕獲効率について検証していくようなことができないかと思う。
- 2月に延長するのであればその影響のモニタリングを道がしっかりとすべきという意見は極めて正論。しかし、道の厳しい財政事情の中、そこまでのことはなかなか難しく、その正論に対する答えがなかなかできないということで、ここまでずるずる来てしまったという面もあると思う。
- シマフクロウは巣に入る直前の時期だと土日とか言う問題ではなく（1日の攪乱でも）かなり問題が出る。オジロワシの産卵のピークは3月中旬頃だが、シマフクロウの産卵のピークは2月の下旬から3月の第1週、それと繁殖成功率が必ずしも高くなくて、半分ぐらいが繁殖に失敗している。もともと繁殖率が低いところにさらにプレッシャーがかかることを避けていこうというのが基本的スタンス。ピンポイントの場所に対して例えば土日OKということにすると話がややこしくなる。2月上旬までというかたちでいかないとおかしなことになる。
- 猛禽類の種類によって配慮の仕方が変わってくるので、要望という形でだすのであれば猛禽の種類に応じた要望を地元でだしてもらいたい。
- A区域に限っての話なら、シマフクロウの影響があるのはこの中のわずかな場所、それを市町村単位で例えば半月閉じるのが望ましい。それが難しいのであれば影響のある市町村の中で一部の地域を自粛地域にすることでシマフクロウの問題に関してはクリアできる。
- シマフクロウだけなら細かいレベルで配慮をしましたというようなことですむかもしれないが、次はオジロワシだ、クマタカだというような話で全部同じようにやるのであればさすがにわかりにくくなる。そうであればメリハリを付けた形でそれぞれの種にはそれなりのインパクトはあるかもしれないけれども、捕獲効率を高める可能性がある輪採制にあと2年くらいかけた方がいいのではないかと思う。
- シマフクロウだけ考えればわずかな市町村かもしれないが、クマタカとかその他いろいろと希少猛禽類がいる中で、そちらを考慮しないでいいのかという話になってしまう。

- 基本的にその種が持っている絶滅に対してどれくらい危険度が高いかということで決めざるを得ない。率直に言ってシマフクロウは一つ一つの巢の重要性が全く違う。そういう意味ではオジロワシやクマタカはシマフクロウと比較するとリスクとしてはそれほど高くない。
- たしかにリスクはシマフクロウほどではないが、継続した攪乱は避けなければならない。オジロワシは抱卵期が3月に入ってからなので、シマフクロウよりは影響が少ない。ただ何年も同じような影響が続くのは困るので例えば1年2年全面的にやるということであれば、その結果も見ないといけないと思う
- 1年2年2月延長するというのであれば、道がある地域に関しては責任を持って影響についてモニタリングすべき。
- まず2月末まで狩猟期間を延ばす、しかし猛禽への配慮はする。シマフクロウに関してはきめ細かな対応として市町村単位で2月の半ばまでで狩猟を閉じる地域を設ける。さらに必要ならば猟友会等と協議して自粛区域を設ける。道も全力を挙げて猛禽に対する影響のモニタリングに協力することが前提になる。それに加えてより効果的な狩猟システムとしての輪探制を本格的に検討し、具体的な案を来年の検討会に提案できるような研究検討体制を組むのが望ましい。

<適正な中抜き期間について>

- 西興部はそれほど強い捕獲圧がかかっていないのでわずかに期間をあければ捕獲効率向上の効果があると思う。それに対して斜里の可猟区と禁猟区が境界になっている所などでは、ここ数年見ているとだいたい2週間くらいで元の状態になる。
- 西興部は臨機応変やっているのでなんとも言えないが、電波発信機の経験からいうと2週間というのがサイクルの目安と言える。
- 白糠庶路ダムは猟期中はほとんど日中シカを見ない。(猟期終了直後の)今年2月5日に現場に行ったらかなりの数のシカを見たということもあり、2週間よりももう少し短くてもいいと思う。
- 2月に入って前半閉じる、後半閉じるという議論の前に1月中旬か1月の20日くらいに1度閉じてしまって2月に最大の捕獲効率を目指すという方法もあると思う。

<B区域について>

- B区域に関しては昨年度同様としたい。

<C区域について>

- トータルに出猟できる期間は長くする。その代わり少し煩雑だが、中断を2回入れる。事務局は地元との調整が大変だと思うが新しい狩猟のカードを増やしたいのでよろしくお願ひしたい。
- C区域でもっとも捕獲されているのは後志支庁だが、12月1月は個体数調整の捕獲許可が出ており、12月1月も特定の地域には捕獲圧をかけている。もし今の案のようなかたちで期間が複雑になると地元の対応もかなり複雑になってくる可能性があることを考えると現実的にどうなのかなというところはある。道南の場合、地元のハンターが中心であり、駆除をしている人が同じ場所に行くという可能性があり中抜きの効果がどれだけあるのかはちょっとわからない。また、駆除に関する経費は全て市町村で賄っている事情があり、駆除期間が長くなればその分市町村経費がかさむという意見が市町村にあるときいている。
- 中抜き期間に駆除で捕獲圧が加わっているのであれば、意味がない。この問題は本質的な問題。
- 今年は実験的に全期間あけてみてはどうか？最初とれてその後とれなくなっていくということは、ハンターが個々にここは獲れないと判断していくと思う。行政的に期間を設定しなくてもハンターが自分で判断出来ると思う。ハンターの自主的な判断により実質的に中抜きの効果が期待できるのではと思う。
- そのようなことにはならないと思う。地元への配慮と中抜きの効果を両立させるにはもう少し間隔の短い中抜きをたくさん入れて、その代わり総捕獲日数は増やすことで地域への説得の仕方は可能かと思う。
- 2週間なら3回できて2週間ずつ1ヶ月休めばいい。10月27日の土曜日から11月25日の日曜日まで12月22日から1月の日曜まで。そして2月29日まで、これならかなりすっきりするし、1ヶ月増やしたという意味では今年よりは期待できる。
- 駆除では狩猟カレンダーの提出を義務づけていないが、道南だけ狩猟カレンダーの提出をお願いしてみることではできないかもしれない。
- 基本的にCに関しては中抜きを設ける。ただし中抜きの具体的な期間については地元と協議をして決めると、そして許可捕獲についても細かな情報提供のお願いをすることを事務局案で進めていただきたい。

- ・ A 区域全体を 2 週間閉じても(閉じなくても)、捕獲効率の変化はないと先ほどのデータからはっきりでいるので、あまり意味がない。残念だが A 区域は全期間やるしかないのかなと思う。データがとれるのは C 区域になると思う。道南でなら 2 週間単位もあると思うが、2 週間というのは意外と難しい。C 区域は土日・休日だけあけるとするのがわかりやすいと思う。

< 猟区の期間について >

- ・ 西興部猟区は北海道の狩猟期間の範囲内で猟期間の設定が可能なので、猟区管理協会に対して 9 月 15 日開始も問題ないという合意をこの場で図っていただきたい。→了承